

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正

(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：まつなみ訪問介護ステーション	種別：訪問介護	
代表者氏名：松波英寿	定員（利用人数）： 50 名	
所在地：岐阜県羽島郡笠松町田代185番地1		
TEL：058-388-2152	ホームページ：www.matsunami-hsp.or.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会医療法人 蘇西厚生会		
職員数	常勤職員： 8 名	非常勤職員 0 名
専門職員	（専門職の名称）	名
	保健師	1 名
	介護福祉士	7 名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	事務所 更衣室2 会議室2 キッチン	トイレ2 手洗い場3 カルテ庫 倉庫2

③理念・基本方針（※転載）

<事業所理念>

いきるを ともにつくる

〈事業所基本方針〉

- ・在宅で安心して暮らせる地域住民のパートナーになる
- ・サービスの質の向上を図り、地域住民や関係職種の方から選んでいただけるステーションになる

〈法人理念〉

私たちは、地域中核の社会医療法人として地域住民の皆様に、安全で質の高い医療・福祉を効率的かつ継続的に提供する。

〈法人基本方針〉

- ・私たちは、医療における安全を重視し、患者様中心の根拠に基づいた医療・福祉サービスを提供します。
- ・私たちは、患者様や利用者様のプライバシーを守り、権利を尊重します。
- ・私たちは、経営の安定と組織の活性化を図り、職員の働きがいと生活が安定し、向上するよう努力します。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・母体法人が医療機関であるため、医療分野に特化したサービスの提供が可能である。
- ・全職員が常勤職員であり、情報共有が密であるとともに、経験値の蓄積から安定したケアサービスの提供ができる。
- ・喀痰吸引等研修第1号研修を全職員が受講している。
- ・同事業所内に訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションがあり、共に研修会やカンファレンスを行い、共通する利用者の情報共有や相談等密にできる。
- ・管理者が訪問看護ステーションと兼務のため、医療依存度の高い利用者や末期がん等の利

用者を積極的に受け入れ、看護と介護分野が連携してサービスを提供できる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年8月7日（契約日）～ 令和2年2月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<サービスの質の向上を図るため、様々な勉強会や研修を実施している。>

接遇研修、介護勉強会、必須研修会、移乗・移動の勉強会、食事・調理のポイントに関する勉強会等、毎年度、様々な研修を実施し、サービスの質の向上に努めている。

<他職種間での情報交換を通し、利用者一人ひとりの支援にあたっている。>

母体が社会医療法人であり、医療機関との連携が密である。とりわけ、看護・リハビリ部門と同室にいることにより、看護師や理学療法士等の医療職にいつでも意見や助言を受けながら、利用者の支援にあたることができている。

<利用者一人ひとりの生活スタイルに合わせた支援に努めている。>

初回訪問時に利用者のフィジカルティやアクティビティ、家族、住環境、暮らしの意向等全般に渡るアセスメントを実施し、本人や家族の希望を踏まえて訪問介護計画を作成している。利用者の自立支援に向けた取り組みとして、一人ひとりの潜在能力に応じてできることは一緒に行う等して、利用者のエンパワメントを高めるとともに、残存能力の維持に努めている。また、各種マニュアルや詳細な手順書が作成され、手順書に基づいて訪問ケアを実践できるようサービスの標準化を図っている。

◇改善を求められる点

<経営全体に渡る内容を盛り込んだ中・長期計画の策定に向けた取り組みに期待したい。>

中・長期計画については、介護保険政策の変動期にある現在、事業所としての中・長期ビジョンを明確にしている。今後の制度動向や経営状況を踏まえ、経営の方向性を明らかにした中・長期ビジョンは示されているが、経営全体に渡る内容を盛り込んだ詳細な計画までには至っていない。また事業計画について、職員参画のもと策定を行う組織的な仕組みづくりに課題がある。さらに、ホームページでの事業計画等の公開に改善の余地がある。今後とも継続して、計画の充実や地域への広報に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、ケアサービスのあり方や事業所経営全般について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。当法人は在宅分野の動きが遅れており、在宅の理念、基本方針や行動計画、事業計画等を今後しっかりと力を入れてやっていきたいと考えています。それに関して法人に問題提起できる良い機会になり、第三者評価を受けて良かったと思っています。

今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、多様化する高齢者介護ニーズに対応したケアサービスの提供に努めていきたいと考えています。

今後とも、地域の高齢者介護の拠点事業所として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。